

## 通知預金

(平成28年11月21日現在)

1. 商品名 (愛称)	通知預金
2. ご利用いただける方	法人および個人のお客さま
3. 期間	定めはありません(ただし、7日間の据置期間が必要です)。
4. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括お預入れ 30,000円以上 1円単位
5. 払戻方法	解約時に一括して払い戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	毎日の店頭表示利率を適用します。 解約時に一括してお支払いします。 付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	個人の場合は法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取扱いができます。
9. 税区分	個人のお客さまはマル優または分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)、法人のお客さまは法人課税扱いとなります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。
10. 中途解約時の取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
11. その他参考となる事項	—
12. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。
13. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 ● 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) ● 受付時間：午前9時～午後5時

## 【全国銀行協会相談室】

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時